

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第22期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）

株式会社エム・エイチ・グループ

「連結注記表」及び「個別注記表」に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第12条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://mhgroup.co.jp/ir/library>）に掲載し、御提供致しております。

【連結注記表】

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称
 - ㈱アトリエ・エム・エイチ
 - ㈱ライトスタッフ
 - ㈱クローバー
 - ㈱ワーク・ワークス

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

㈱エム・エイチ・パシフィックは、平成22年7月1日付で㈱アトリエ・エム・エイチを存続会社、㈱エム・エイチ・パシフィックを消滅会社として吸収合併しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. 投資事業組合への出資

入手可能な最近の決算報告書に基づいて、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

ハ. たな卸資産

月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物10～47年であります。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、5年であります。

ハ、リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、ポイント引当金

直営サロン運営事業につきましては、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては5年間の定額法により償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ、消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ、連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ3,462千円減少し、税金等調整前当期純利益は17,286千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「差入保証金」が15,909千円減少しております。

② 企業結合に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

③ 表示方法の変更

当連結会計年度より、会社計算規則の改正に伴い、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は、「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 290,743千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度 末の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	113,321株	—	—	113,321株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度 末の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	2,961株	—	1,100株	1,861株

(注) 当連結会計年度に減少しております自己株式の内訳は次のとおりであります。

平成22年8月12日取締役会決議による自己株式の処分 1,100株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成22年8月12日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 11,036千円
- ・ 1株当たりの配当額 100円
- ・ 基準日 平成22年6月30日
- ・ 効力発生日 平成22年9月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年8月16日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 16,719千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たりの配当額 150円
- ・基準日 平成23年6月30日
- ・効力発生日 平成23年9月30日

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

取締役会決議日	平成19年12月14日
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	30株
新株予約権の残高	30個

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては自己資本の安全性及び資金の必要性のバランスを踏まえ慎重に検討する方針であります。

- ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券につきましては、市場価格及び運用者の判断によるリスクに晒されております。差入保証金につきましては、所有者の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金につきましては、主に2ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金につきましては、運転資金を協力金融機関から調達したものであり、すべて1年内返済予定の長期借入金であります。長期未払金につきましては、固定資産の割賦購入にかかわる未払割賦金と退職金制度の廃止により確定した未払退職金であります。未払割賦金の支払期日は、最長5年であります。未払退職金につきましては、従業員が当社グループより退職した時から1ヶ月以内に支払われます。受取保証金につきましては、B S店舗との契約により預ったものであり、返金は契約満了時であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金等債権管理、与信管理等の諸規程に従い、事業部門が取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、管理部門が事業部門を監督し、現在及び将来の取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制を確立しております。また、差入保証金につきましては、解約時に返還される契約となっておりますが、将来の貸主の信用低下も考慮し、管理部門が定期的に貸主の経営状況をモニタリングする等の不測の事態に備えております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外につきましては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いができなくなるリスク）の管理

各部門からの報告等に基づき、管理部門が適時資金計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	255,347	255,347	—
②売掛金	103,509		
貸倒引当金※1	△5,074		
売掛金（純額）	98,435	98,435	—
③未収入金	193,275		
貸倒引当金※2	△1,140		
未収入金（純額）	192,135	192,135	—
④投資有価証券	378	378	—
⑤差入保証金	246,989	156,184	△90,805
資産計	793,285	702,480	△90,805
⑥未払金	235,199	235,199	—
⑦長期借入金 （1年内含む）	160,000	160,000	—
⑧受入保証金	165,899	137,741	△28,157
⑨長期未払金 （1年内含む）	67,282	64,771	△2,510
負債計	628,380	597,711	△30,668

※1 売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別引当金を控除しております。

※2 未収入金に対応する個別引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金 ② 売掛金 ③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

⑤ 差入保証金

差入保証金は、返還予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債権の利回りで割り引いた現在価値によっております。

⑥ 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金（1年内含む）

すべて1年内返済予定の長期借入金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 受入保証金

時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債権の利回りで割り引いた現在価値によっております。

⑨ 長期未払金（1年内含む）

時価について、割賦未払金については、返済予定額（元利金）の合計額を当該未払金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっており、未払退職金については、支払予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債権の利回りで割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	9,160
出 資 金	87,303

※これらにつきましては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。また、上記の出資金のうち20千円につきましては、連結貸借対照表上では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 5,234円60銭
- ② 1株当たり当期純利益 542円86銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法
- ③ 投資事業組合への出資
入手可能な最近の決算報告書に基づいて、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ④ たな卸資産
月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物10～47年であります。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、5年であります。
- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 重要な会計方針の変更

① 受取配当金の表示区分の変更

従来、当社は純粋持株会社として子会社の指導・管理事業を行っていたため、子会社からの受取配当金を主たる事業活動に基づいて得られる収益として売上高に含めて計上していましたが、平成22年10月1日を効力発生日として、株式会社アトリエ・エム・エイチより、直営サロン運営事業を除く、BSサロン運営事業、ヘアメイク事業を分割承継し、純粋持株会社から事業持株会社へ移行したため、当事業年度より営業外収益として計上する方法に変更いたしました。

これにより、従来の方策によった場合と比べ、売上総利益及び営業利益が20,000千円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

② 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ498千円しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産「差入保証金」が498千円減少しております。

③ 企業結合に関する会計基準の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

④ 表示の変更

前事業年度まで投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」（前事業年度500千円）は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することいたしました。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	110,103千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	200,236千円
② 長期金銭債権	40,008千円
③ 短期金銭債務	28,607千円
④ 長期金銭債務	5,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	145,336千円
売上原価	15,611千円
販売費及び一般管理費	4,018千円
営業取引以外の取引高	22,248千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	2,961株	－	1,100株	1,861株

(注) 当事業年度に減少しております自己株式の内訳は次のとおりであります。
平成22年8月12日取締役会決議による自己株式の処分 1,100株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、貸倒引当金、投資事業組合損失等であり、繰延税金負債の発生の原因は、連結納税制度適用に伴う子会社株式の評価損であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)アトリエ・エム・エイチ	所有 直接 100.00%	経営指導 役員の兼任	受取配当金 (注1)	20,000	—	—
				クレジット売上回収代金の支払	182,944	預り金	13,779
				資金の貸付 (注2)	180,000	短期貸付金	180,000
				資金の回収 (注2)	100,000		
				受取利息 (注2)	1,934		
子会社	(株)ライトスタッフ	所有 直接 100.00%	役員の兼任	資金の貸付 (注2)	277,039	短期貸付金	—
				資金の回収 (注2)	277,039		
				受取利息 (注2)	162		
子会社	(株)ワーク・ワークス	所有 直接 100.00%	役員の兼任	資金の貸付 (注2)	60,000	短期貸付金	19,992
				受取利息 (注2)	151	長期貸付金	40,008

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 受取配当額につきましては、財務状況を勘案して決定しております。

(注2) 資金の貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	青山 洋一	被所有 直接 23.92%	当社 取締役 会長	資金の 返済	60,000	1年内返済 予定の長期 借入金	—
		間接 32.56%	当社 主要 株主	利息の 支払	682	—	—

(注) 借入の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 5,615円11銭
- ② 1株当たり当期純損失 94円65銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。